イチカワグループ調達方針

調達活動は、当社グループの事業を支える重要な基盤であり、サプライヤーをはじめとする取引先の皆さまとの信頼関係のもとに成り立っています。私たちは、人権の尊重、公正・公平な取引、環境への配慮および品質・安全の確保を重要な要素と捉え、取引先の皆さまと協働しながら持続可能な調達活動を推進します。

1. 基本的な考え方

私たちは、調達活動を行う国・地域の法令を遵守するとともに、イチカワグループ人権方針に基づき、調達活動においても人権・労働・環境・公正取引に関する社会的要請を踏まえて行動します。

また、本方針に基づく取組みを着実に進めるため、社内の関係部門が連携し、適切な推進体制の整備に努めます。

2. 適用範囲

本方針は、イチカワグループのすべての調達活動に適用されます。また、サプライヤーを含むすべての取引先に対しても、本方針の趣旨をご理解いただき、これを支持するとともに、遵守に向けてご協力いただくよう働きかけていきます。

3. 調達において重視する事項

(1) 人権の尊重

私たちは、調達活動において、あらゆる差別やハラスメント、強制労働および児童労働を認めず、労働者の基本的権利を尊重します。

(2) 安全で健康的な労働環境

私たちは、サプライチェーンにおいて、安全で健康的な労働環境の確保が図られることを重視します。

(3) 環境への配慮

私たちは、環境関連法令の遵守を前提に、資源の有効活用、廃棄物の削減、温室効果ガス排出の抑制等を通じて、環境負荷の低減に配慮した調達に努めます。

(4) 公正・公平な取引

私たちは、関係法令および社会規範を遵守するとともに、公正・公平かつ透明性のある調達活動を行います。また、贈収賄その他の不正行為を認めず、取引先との健全な関係の維持に努め、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断します。

（5）品質・安全性の確保

私たちは、製品・サービスの品質および安全性の確保を重視し、安定的な供給の実現に努めます。

（6）情報管理

私たちは、調達活動を通じて取得した営業秘密、個人情報その他の情報を適切に管理します。

4. サプライヤーとの協働

私たちは、本方針の実効性を高めるため、サプライヤーとの対話と協働に努め、持続可能な調達活動を推進します。